

山梨県労働基準協会連合会における 新型コロナウイルス感染症防止対策

当会では、各種講習会の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症防止対策として以下の措置を講じています。

1. 1テーブル1名での受講
2. 常態的な換気（冷房時においても窓の一部開放、ドアの開放）
3. セルフチェックシートの記入および提出による体調確認
4. 入場時の体温チェック
5. 入場時のアルコール消毒
6. アルコール消毒スプレー等の会場内常設
7. 会場内でのマスク着用
8. 講義の必要によりフェイスシールドの着用

などにより3密の回避等を行い、感染防止対策を講じています。

なお、机、イス等の消毒については会場管理者側にて実施しています。